



「新たな結」による地域の活性化



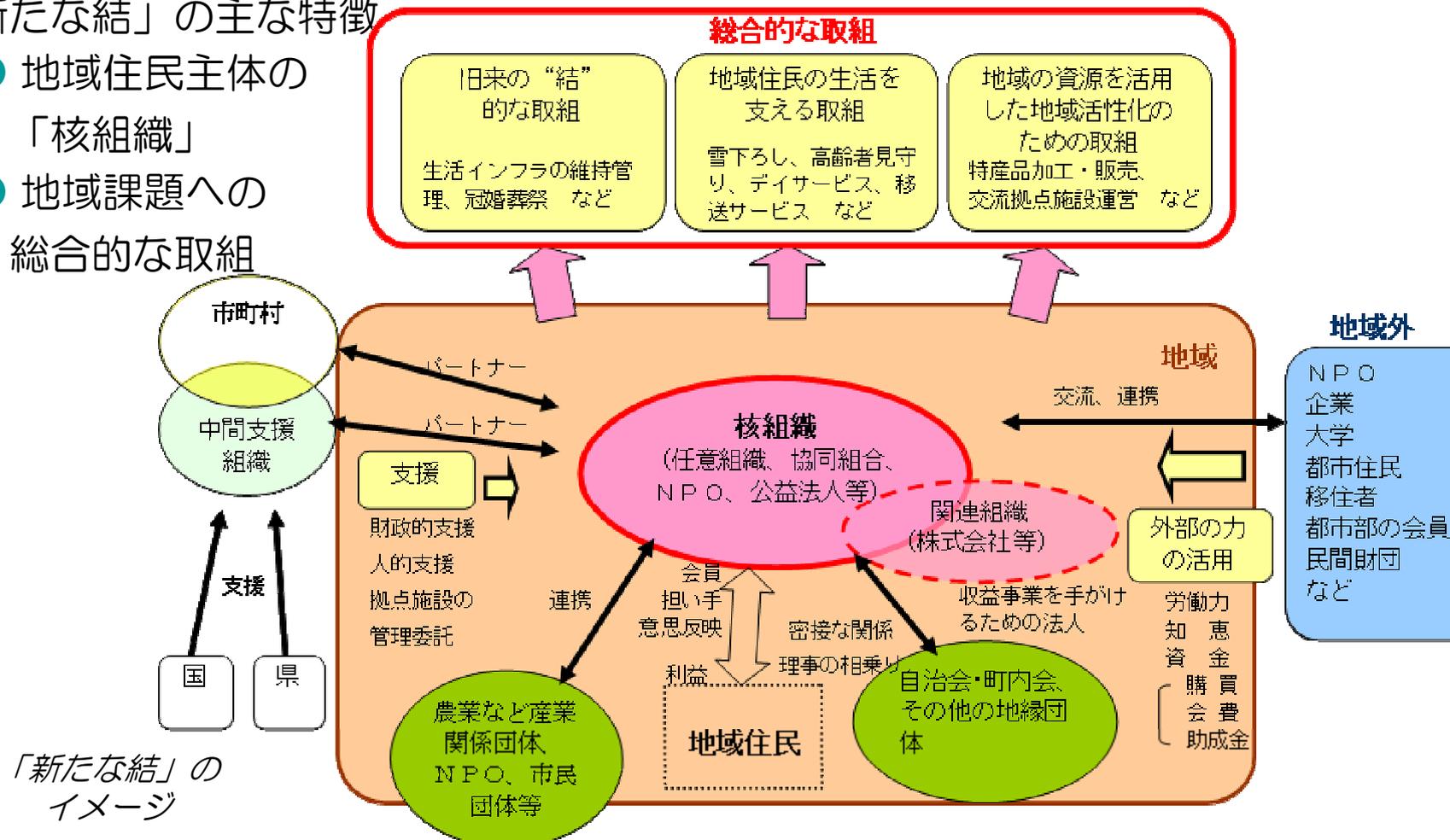
平成21年9月17日(木)
第6回地域力創造に関する
有識者会議 参考資料
国土交通省

「新たな結」とは

地方において、
「多様な主体が協働して地域の課題への対策に取り組むこと」です。

「新たな結」の主な特徴

- 地域住民主体の「核組織」
- 地域課題への総合的な取組



「新たな結」はなぜ必要か

農山漁村地域等の地方は国土政策上重要な地域ですが、今後、人口減少や高齢化が加速することによってコミュニティの崩壊、生活機能の縮小、防災力の低下等が集落を超えて地域全体に及び、地域の維持が困難になるおそれが生じています。

しかし、

- 地方では行政サービスの充実には限界があります。
- 民間企業が新たに参入して地域を活性化することも多くを期待できません。

地域社会の維持して地域の活性化を図るためには、地域住民自らが協力し、地域の課題に積極的に取り組むことが重要かつ必要不可欠な解決策といえます。

地域活動の担い手が不足し、市民セクターの主体を担えるNPOが育っていない地域では、新たに地域住民の協議や活動の核となる組織が必要となります。

地域の維持や活性化に必要な課題は、様々な分野にわたるものであるため、地域の幅広い問題について総合的に取り組むことが重要です。

「新たな結」による総合的な取組

「新たな結」で特に手がけるべき取組

旧来の“結”的な取組

- ・水路や道路等の維持管理
- ・共同の農作業
- ・地域行事
- ・防災・防犯活動 等

既存の地縁団体との関係を持ちながら取組みを展開するためには基礎となるものです。

地域住民の生活を 支える取組

- ・介護・福祉サービス
- ・移送サービス
- ・健康づくり
- ・子育て支援 等

地域コミュニティの維持のためには不可欠な取組ですが、一般的には採算のとれる事業となりません。

地域資源を活用した 地域活性化のための取組

- ・特産品の開発・販売
- ・体験プログラムの提供
- ・交流・宿泊施設の経営
- ・イベントの開催 等

住民の生きがい、地域の活性化、地域の誇り、アイデンティティの確保・形成につながります。

「地域の資源を活用した地域活性化のための取組」を展開し、その収益を「地域住民の生活を支える取組」に活用することによって、地域住民の生活支援についての質と量の充実が可能となり、住民の参加者意識が向上し、新たな結の取組み全般への理解と協力につながることが期待できます。

「新たな結」の実現のために

● 地域全体の理解と協力を得ながら行う

- ・ 地域住民が会員・担い手となることが地域住民の意思を反映し、住民の利益となる。
- ・ 地域の理解を得るためにも自治会・町内会等の地縁団体と密接な関係を持つ。

● 組織の体制を強化する

- ・ 組織のリーダーやスタッフ等、マネジメント人材を育成・強化する。
- ・ 事業内容によっては株式会社等の別組織を立ち上げてマネジメントしていく。

● 多様な主体と連携する

- ・ 町内会・自治会等の地縁団体のほか、地域で活動を行っているNPO等と連携する。
- ・ 地域の産業関係団体と連携した事業展開をはかる。

「新たな結」の実現のために（続き）

● 外部の力を活用する

- ・ 担い手となるスタッフ人材を外部に求めたり、UJIターン者を獲得する。
- ・ 都市住民に会員になってもらったり、特産品を外部に売ることによって資金源を外部から取り入れる。
- ・ 中間支援組織や外部の専門家から助言を得る。
- ・ 大学等と交流・連携した活動によって地域に刺激を得る。

● 市町村と協働して取り組む

- ・ 「新たな結」の取り組みを市町村の計画に位置づけることで、行政との協働関係を明確にする。
- ・ 市町村と核組織が継続的に協議する場を設け、役割分担を確認しながら取り組を進めていく。

事例① 夢未来くんま（静岡県浜松市）

- 昭和50年代より、非農家や内職の女性を中心とする農産物加工や食文化の伝承の取組みが始まった。
- その後、道の駅「くんま水車の里」における農産物の加工・販売や食堂、物産館、そばうち体験施設の営業へと発展した。
- 核となる組織として、昭和61年に全戸参加の協議会が結成され、これが平成12年にはNPO法人夢未来くんまに改編されて現在に至っている。
- 農産物の加工・販売、食堂の営業によって年間7000万円以上の事業収入を上げ、これら収益を元に、平成12年には介護認定のない高齢者を対象としたデイサービスの運営や独居高齢者への夕食の配食サービスなど、地域福祉にかかる事業が展開されている。



事例② 川根振興協議会（広島県安芸高田市）

- 昭和47年に川根振興協議会が設立され、昭和52年には全戸加入の組織となった。
- 昭和55年頃からは地域の特産のゆずをジュース等に加工作して販売する収益事業が開始された。
- 廃校中学校の跡地利用を検討、行政への提案を行い、平成4年に交流拠点施設「エコミュージアム川根」が完成した。
- 平成5年には、一人暮らしの高齢者の訪問活動等に充てられる「一人一日一円募金」がはじまり、平成15年にはサテライト・デイサービスをはじめめるなど、様々な地域福祉活動が取組まれている。
- 平成12年からはスーパーマーケットとガソリンスタンドを農協から引き継ぎ、経営している。
- 平成20年には農事組合法人が設立され、農地保全と営農の取組に幅が広がっている。



まず、はじめましょう！

はじめの一步

責任を持って継続的に活動する主体を組織しましょう。

- 地域の住民のニーズを把握し、緊急性の高いこと、できることを判断し、今後の取組を検討する。
- 市町村や中間支援組織の協力を得つつ、取組を行う活動主体を立ち上げる。
- 事業目標を明確にし、また地縁団体とも連携することで、地域住民の理解を得る。
- 多くの地域住民が参加できるイベント等を通じて、地域住民の当事者意識を高める。

市町村行政がやるべきこと

「新たな結」の推進は市町村の基本的課題であり、以下の支援を実施する必要がある。

- ◆ 検討の場の設置等により、はじめの一步を踏み出すためのきっかけを用意
- ◆ 事業計画策定のために行政やノウハウを有した専門家による人的支援
- ◆ 立ち上がり期に、事業化に至るまでに必要となる様々な活動の財政的支援
- ◆ 研修会等の実施による人材育成、マネジメント人材の紹介・あっせん
- ◆ 活動の拠点となる施設の整備、管理運営委託や指定管理

「新たな結」のための中間支援組織による支援

中間支援組織とは

地域の組織が活動を行うために必要な人材、資金、知恵、情報を提供したり、ネットワーク等の仲介を行う組織のこと。

- 中間支援組織が行う支援の例
 - コンサルティングや情報提供によって「核組織」づくりを支援する。
 - 育成プログラムによる人材育成やマネージャーのあっせんを行う。
 - 多様な主体が協働体制を築くまでのコーディネートを行う。

「新たな結」の取組を支援する中間支援組織はまだ少ないため、当面はそのような中間支援組織が立ち上がってくるような環境整備を、国、都道府県、市町村が協力して行う。

「新たな結」のための国による支援

全国での取組促進に向け、以下を実施します

- 「新たな結」の意義、活動内容、設立プロセス等について、普及、啓発
 - 各地域の取組について互いに紹介、意見交換のできる場の設定
（先進事例の紹介、地域間の意見交換会の開催）
 - 効果的な取組手法や人的支援の方法についてモデル的な調査の実施や、地方公共団体の取組の支援
 - 市町村が行う、既存の公共施設の改修による地域の活動拠点の整備に対する助成
-
- 次のような支援策について、今後検討します
 - 拠点施設と一体となって地域活性化を促進する周辺の施設の新設整備や、施設の整備と併せて実施される周辺の景観整備の総合的な整備
 - 中間支援組織による「新たな結」の支援のあり方や、人材育成に関するプログラムの策定などについて、既存の中間支援組織と共同で必要な調査を実施